

ダイビングプール利用上の注意とルール

<注意事項>

- ① 入場ゲートを通過できるのは、利用時間の15分前からです。
- ② 利用時間になるまで、プールサイドで待機してください。
- ③ 事故防止のため、指導者(有資格者)はプールサイドで指導・監督をお願いいたします。
- ④ 入水をしなくても、プール場内に入場する際は、スポーツウェア等に替えてください。
スカート、ジーパン等での入場はできません。
- ⑤ 水深が5mと深いため、特に利用者の体調管理や器具の安全確認等を行ってください。
- ⑥ ダイビングプール、ジャグジー、採暖室以外のご利用はできません。
- ⑦ ダイビングプール内やプールサイドのタイルに破損が生じた場合は、場内係員にお申し出ください。安全管理上、修理等迅速な対応が必要なため、ご協力をお願いいたします。
またご利用の際、破損が生じた場合は、原状復帰に要する経費の負担をお願いいたします。
- ⑧ ダイビングプールで撮影を行う場合は、事前の撮影許可申請を行ってください。
- ⑨ 食べ物の持込みはできません。
- ⑩ 飲み物は、メインプール・プールサイドの決められた場所にてお願いいたします。
- ⑪ 貸切時間終了時刻には、プールから速やかに退水してください。
- ⑫ 盗難防止のため、ロッカーキーは必ず身に付けてください。
- ⑬ 団体同士のトラブル等に対し、当プールは責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑭ 営利目的での使用はお断りいたします。

<利用上のルール>

- ① プールでの潜行はできません。スキューバーダイビング等、潜水技術を要する種目のみとします。
- ② スキューバーダイビング以外のウェットスーツの着用はできません。
- ③ スキューバーのボンベ(タンク)はタイル保護のため、直接プールサイドに置かないでください。
(毛布などの養生を用意してください)
- ④ スキューバーのおもりはソフトタイプをご利用ください。
- ⑤ 飛込競技以外の飛び板、飛込み台の使用はできません。
- ⑥ 飛込競技以外はスイムキャップを着用してください。
- ⑦ 日本泳法等、特殊な用具の使用がある場合は事前に確認・許可が必要となります。
- ⑧ 感電事故防止のため、音響装置の電源部分がタイル面に触れないように設置してください。
- ⑨ カウントをとるため、プールサイドや手摺りを叩かないでください。
- ⑩ ダイビングプールサイドの机、ベンチ以外の備品には手をふれないでください。
- ⑪ 団体利用時の事故、ケガについては責任を負いかねますのでご了承ください。
- ⑫ その他、場内係員の指示に従うようお願いいたします。